

## 令和4年度 第3回四街道市行財政改革審議会 次第

令和5年2月8日(水) 10時00分～

四街道市役所 保健センター3階 大会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

第9次四街道市行財政改革推進計画の策定について

4. その他

5. 閉 会

# 第9次四街道市行財政改革推進計画 (骨子)



令和5年（2023年）2月  
四 街 道 市

## 目 次

行財政改革推進計画の策定にあたって.....	1
1 これまでの行財政改革の取組.....	1
2 本市行財政の現状と課題.....	1
(1) 人口推移.....	1
(2) 財政状況.....	1
(3) 公共施設.....	2
(4) 職員構成.....	2
3 計画の基本的な考え方.....	2
(1) 計画策定の趣旨.....	2
(2) 計画の位置付け.....	2
(3) 計画の期間.....	2
(4) 持続可能な開発目標（SDGs）の反映.....	2
(5) 推進体制.....	3
4 計画の推進方針.....	3
(1) 歳入の確保、歳出削減等の推進.....	3
(2) 市民サービスの向上、業務の効率化等の推進.....	3
5 推進方針に基づく具体的な取組.....	3

# 行財政改革推進計画の策定にあたって

この行財政改革推進計画を基本に、効率的・効果的な行財政運営を推進し、行財政改革に取り組んでまいります。

## 1 これまでの行財政改革の取組

本市では、昭和60年度（1985年度）の「第1次四街道市行財政改革推進計画」以降、現在取り組んでいる「第8次四街道市行財政改革推進計画」まで、計画的に継続して行財政改革を推進しています。

## 2 本市行財政の現状と課題

### （1）人口推移

- ・令和2年（2020年）に実施された国勢調査において、人口増加傾向を維持しています。
- ・年少人口・生産年齢人口はピーク時と比べそれぞれ減少している一方、老年人口は一貫して増加しています。

### （2）財政状況

#### 1）歳入・歳出決算（普通会計）

- ・市税は近年堅調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症による徴収猶予等の影響により令和3年度（2021年度）は減少しています。
- ・社会保障関係や子育て施策などの経費である扶助費の増加が大きいため、今後も義務的経費は増加していくことが見込まれます。

#### 2）経常収支比率

- ・県内ワーストとなった平成28年度（2016年度）以降、事務事業の見直しなどを継続的に行った結果、改善傾向がみられました。
- ・今後は、扶助費や公債費などの増加が見込まれるため、計画的な予算の執行管理が必要です。

#### 3）積立金現在高

- ・新庁舎建設などの大型事業において、基金をその財源として実施する予定であることから、総基金残高は減少することが見込まれます。

#### 4）市債現在高・実質公債費比率

- ・新庁舎建設などの大型事業を行うことで、市債現在高と実質公債費比率は、上昇することが見込まれます。

### **(3) 公共施設**

・昭和50年度（1975年度）から平成の初めにかけて整備・建設された施設の老朽化が進行しているため、対象の公共施設の改修・更新が必要です。

### **(4) 職員構成**

・職員の年齢構成は、20歳代の職員数が多くなっています。  
・職員に占める女性職員の割合が増加していますが、女性管理職の比率が低いいため、職員の人材育成と意識改革が必要です。

## **3 計画の基本的な考え方**

### **(1) 計画策定の趣旨**

本市では、昭和60年度（1985年度）の「第1次四街道市行財政改革推進計画」以降、「第8次四街道市行財政改革推進計画」まで、継続して計画的な行財政改革の推進に全庁をあげ取り組んできました。

今後、本市の財政状況は、社会保障関係経費の増加傾向が継続することに加え、新庁舎の整備や次期ごみ処理施設整備等の大型事業による公債費が増加し、厳しい状況が続くと見込まれています。

このことから、本市を取り巻く諸課題への対応を積極的に進めていく必要があるため、引き続き、新たな行財政改革推進計画として、「第9次四街道市行財政改革推進計画」を策定します。

### **(2) 計画の位置付け**

本計画は、新たな「四街道市総合計画（基本構想：令和6年度（2024年度）～令和25年度（2043年度）」を着実に推進するため、今後の行財政運営の方向性を示すものです。

### **(3) 計画の期間**

本計画の計画期間は、新たな「四街道市総合計画（第1次基本計画）：令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）」の期間と整合を図るため、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

### **(4) 持続可能な開発目標（SDGs）の反映**

国が策定する「SDGs実施指針」においては、地方自治体が各種計画等の策定や改訂に当たる際は、SDGsの要素を最大限に反映することを奨励していることから、本計画の策定においてもSDGsの視点を反映するよう努めます。

## **(5) 推進体制**

計画的かつ継続的な行財政改革を推進するため、PDCAサイクルに基づき、庁内一体となって行財政改革に取り組みます。

## **4 計画の推進方針**

効率的・効果的な行財政運営を目指し、次の2項目に分類をして行財政改革を推進します。

### **(1) 歳入の確保、歳出削減等の推進**

市税等の収納率の向上など歳入を確保することや、経費削減等を行うことで、収支改善の取り組みを推進します。

### **(2) 市民サービスの向上、業務の効率化等の推進**

多様化する市民ニーズに対応するため、業務の効率化等を推進するとともに、市民サービスの向上を推進します。

## **5 推進方針に基づく具体的な取組**

本計画は、2つの推進方針に実施項目を設定して具体的な取組を進めていきます。

### **(1) 歳入の確保、歳出削減等の推進**

- ① 収支改善等の取組
- ② 特別会計等の健全化
- ③ 市民税等の収納率の向上
- ④ 利用者等負担の適正化
- ⑤ 公有財産のマネジメント

### **(2) 市民サービスの向上、業務の効率化等の推進**

- ⑥ デジタル化の推進
- ⑦ ごみの減量化と資源化
- ⑧ 地球温暖化対策の推進
- ⑨ 民間との協働
- ⑩ 消防の連携・協力
- ⑪ 職場環境の適正化
- ⑫ 人材育成と意識改革

\*\*\*\*\*  
四街道市 経営企画部 財政課  
〒284-8555 四街道市鹿渡無番地  
TEL: 043-421-6111 (直通)  
E-mail: [gyokaku@city.yotsukaido.chiba.jp](mailto:gyokaku@city.yotsukaido.chiba.jp)  
\*\*\*\*\*

第8次四街道市行財政改革推進計画に掲げる改革項目の第9次計画への方向性と第9次計画の実施項目

第8次行財政改革推進計画						第9次行財政改革推進計画	
推進方針	実施項目	所管課等	評価 (令和3年度)	第9次計画 への方向性	理由	第9次計画 の実施項目	理由
1 健全で持続可能な財政運営の推進	1 事業の見直し等に係る収支改善の取組	財政課	A	継続	市税や普通交付税などの大幅な増加が期待できない中で、各種施設の老朽化対策など様々な行政課題に対応しつつ、事業の見直しを行い、さらなる経費の削減を行うことが必要であることから、引き続き改革項目とする。	収支改善等の取組	「事業の見直し等に係る収支改善の取組」、「補助金等の適正管理」、「普通建設事業の抑制」は、一体的に取り組む必要があることから、統合して、「収支改善等の取組」とする。
	2 補助金等の適正管理	財政課	A	-	実施項目1「事業見直し等に係る収支改善の取組」と一体的に取り組むため、項目を統合した上で見直しを進める。		
	3 普通建設事業の抑制	財政課	A	-			
	4 他会計への繰出金等の見直し	国保年金課  下水道課	A  C	継続  完了	(国保年金課) 国民健康保険特別会計においては、ジェネリック医薬品の利用促進や特定健康診査の受診率向上を図り、医療費を抑制するとともに、保険料率の見直しを行い、他会計からの繰出金を抑制するため、引き続き改革項目とする。  (下水道課) 下水道事業会計においては、遅れた取組ではあるものの、新たな計画策定前までには、目標が達成される見込みであることから完了とする。  なお、下水道事業会計については、第8次計画では完了とするが、特別会計等において引き続き法定外繰出等に頼らない自立的な運営を進めるため、改革項目の統合等も視野に検討する。	特別会計等の健全化	「他会計への繰出金等の見直し」は、特別会計等において、引き続き法定外繰出等に頼らない自立的な運営を進めるため、「特別会計の健全化」として改革項目とする。
	5 市民税等の収納率の向上	収税課	C	-	将来的な人口減少が予測される中、市の歳入の根幹をなす市税収入の安定的な確保は必須事項であるため、引き続き改革項目とする。なお、改革項目については、統合等も視野に検討する。	市民税等の収納率の向上	「市民税等の収納率の向上」、「国民健康保険税の収納率の向上」は、将来的な人口減少が予測される中、市の歳入の根幹をなす市税収入の安定的な確保は必須であるため、統合して、「市民税等の収納率の向上」とする。
	6 国民健康保険税の収納率の向上	国保年金課	AA	-			
	7 受益と負担の適正化	財政課	C	継続	歳出削減の観点だけではなく、受益者負担により補てんすべきものなど、さらなる財源確保に取り組む必要があるため、引き続き改革項目とする。	利用者等負担の適正化	「受益と負担の適正化」は、歳出削減の観点だけではなく、受益者負担により補てんすべきものなど、さらなる財源確保に取り組む必要があるため、「利用者等負担の適正化」として改革項目とする。
	8 一般廃棄物の減量化と資源化	廃棄物対策課	C	継続	将来的なごみ処理施設の移転等に向け一般廃棄物の減量化が必要なため、引き続き改革項目とする。	ごみの減量化と資源化	「一般廃棄物の減量化と資源化」は、将来的なごみ処理施設の移転等に向け一般廃棄物の減量化が必要であるため、「ごみの減量化と資源化」として改革項目とする。
	9 省エネルギーへの取組の推進	環境政策課	B	継続	事業の見直しを行い、さらなる経費等の削減を行うことが必要であることから、引き続き改革項目とする。	地球温暖化対策の推進	「省エネルギーへの取組の推進」は、事業の見直しを行い、さらなる経費等の削減を行うことが必要であり、今後、地球温暖化対策としても取り組みを進めるため、「地球温暖化対策の推進」として改革項目とする。
2 公共施設の適正な管理・市有財産の効率的な運用の推進	10 公共施設の適正管理・適正配置	管財課	A	-	長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、老朽化した公共施設の再生や集約化を含めた再配置が必要である。また、遊休地の有効活用を検討するなど、さらなる財源確保に取り組む必要があるため、引き続き改革項目とする。なお、改革項目については、統合等も視野に検討する。	公有財産のマネジメント	「公共施設の適正管理・適正配置」、「市有財産の売却」、「市有財産の利活用」は、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、老朽化した公共施設の再生や集約化を含めた再配置が必要である。また、遊休地の有効活用を検討するなど、さらなる財源確保に取り組む必要があるため、統合して、「公有財産のマネジメント」とする。
	11 市有財産の売却	管財課	A	-			
	12 市有財産の利活用	管財課	A	-			



第8次行財政改革推進計画						第9次行財政改革推進計画	
推進方針	実施項目	所管課等	評価 (令和3年度)	第9次計画 への方向性	理由	第9次計画 の 実施 項目	理由
3 業務の効率化・活性化の推進	13 民間活力の活用	財政課 (行革推進課)	B	継続	さらなる活用を推進していくことが必要であることから、引き続き改革項目とする。	民間との協働	「民間活力の活用」は、さらなる活用を推進していくことが必要であるため、「民間との協働」として改革項目とする。
	14 消防の連携・協力	消防本部 総務課	A	継続	現在千葉県消防広域化推進計画に基づき、印旛地域の広域化について検討していることから、引き続き改革項目とする。	消防の連携・協力	「消防の連携・協力」は、現在千葉県消防広域化推進計画に基づき、印旛地域の広域化について検討している。
4 組織の効率化・活性化の推進	15 職員数の適正化	人事課	A	-	再任用や任期付職員などの、多様な任用形態の職員の活用を図ることや職員の健康管理の観点などから、引き続き改革項目とする。なお、改革項目については、統合等も視野に検討する。	職場環境の適正化	「職員数の適正化」、「長時間労働の抑制」については、再任用や任期付職員などの、多様な任用形態の職員の活用を図ることや職員の健康管理の観点などから、第9次計画では職員の健康保持及び業務の効率化(ワークライフバランスの観点も含めて)等も考慮して、「職場環境の適正化」とする。
	16 長時間労働の抑制	人事課	C	-			人材育成と意識改革
	17 職員の育成と意識改革	人事課	A	-			
	18 組織機構の見直し	人事課 (行革推進課)	C	完了		令和2年度までに、組織機構改革を実施したため完了とする。	
						(新規) デジタル化の推進	デジタル技術の利活用により、市民等の利便性向上に繋がるよう「デジタル化の推進」を検討していく必要がある。

## 四街道市行財政改革審議会委員からの提案に対する対応

### 1. 提案募集概要

(1) 提案募集期間

令和4年10月17日(月)～11月18日(金)

(2) 提案提出状況

提案件数…8件

### 2. 審議会委員の提案に対する考え方

No. 1	項目名	四街道市内の施設についての現状を再度点検する	
		概要	市の考え方
		<p>第8次行財政改革推進計画の実施項目及び新たな計画でも継続項目である「No. 16長時間労働の抑制」においても改善が図れる可能性があることから、四街道市内における全施設の運営状況を公開し、人員配置状況を再度点検、人件費の削減の必要性や人員の追加補充等を再度検証する。</p>	<p>市内公共施設の建物情報を「公共施設カルテ」として、施設の管理運営状況および歳出、歳入など、市ホームページで公表している。また、指定管理者制度導入施設の施設管理状況についても、市ホームページで公表している。なお、指定管理者制度を導入している施設は、各所属において適正な人員の把握に努めている。今後も、適宜検証を行い人員把握に努めていく。</p>
No. 2	項目名	鷹の台市民サービスコーナーの見直し	
		概要	市の考え方
		<p>駅市民サービスセンターの有用性に疑問があり、確認したところ、令和5年3月をもって閉鎖であることを知った。同時に旭公民館、千代田公民館での取次業務も廃止すること。マイナンバーカードを利用したコンビニ交付が進む中で、鷹の台市民サービスコーナーのみ残す必要があるか検討してもよいのではないかと。ただし、コンビニ交付の操作に不慣れな市民へ操作の周知などは必要。</p>	<p>令和元年12月議会において、鷹の台自治会長より「鷹の台市民サービスコーナーの業務存続に関する陳情」が提出され、全会一致で採択されている。なお、コンビニ交付導入後においても年間約千人の市民が利用するなど、利用件数が市役所以外のサービス取次窓口と比べて高いため、見直しに対する解決策及び代替案の提示は困難である。今後も、利用状況等を注視し、検討を続けていく。</p>
No. 3	項目名	業務改善(元千代田郵便局の土地の購入)	
		概要	市の考え方
		<p>元千代田郵便局(千代田5-31)跡地は、現在空き地になっている。周囲の土地は、市の公有地である。もし、この土地が市所有となると、公有地の地形が良くなり、土地の評価も上がる。周囲の土地は有効利用されているが、千代田団地集会所、千代田保育所、千代田交番、消防署千代田分署の利用者の駐車場が不足しているため、この土地の購入を検討してほしい。但し、購入時期は慎重に。</p>	<p>該当地については、以前業者から購入の照会があったが、庁内で検討した結果、購入しないという結論に至っている。</p>

No. 4	項目名	My City Report For Citizens（市民協働投稿サービス）へ参加	
		概要	市の考え方
		<p>四街道市内の道路、公園など市民が普段使い、目にする公共インフラの損傷や不法投棄について、市民目線で点検し損傷箇所をアプリを通じて市役所の所管部門へ通報することのできる「市民協働投稿サービス」を採用することで、公共インフラの安全確保と、市職員による点検に伴う負荷（人件費・稼働時間）を減少させる。この仕組みについては千葉市や東京都において採用されており、市民が自ら住む街に対する関心と愛着を高める効果も認められている。</p>	<p>市民からの連絡や、区、自治会からの連絡票、電話、市長への手紙、市ホームページからなど様々な手段での受付を行っており、現状としても多数の要望をいただいている。また、加えて、行政手続きデジタル化ツールである「LoGoフォーム」を令和5年度からより広く活用していく予定であるため、人員及び予算の状況を鑑みつつ、今後これらの活用の検討を進めていく。</p>
No. 5	項目名	市税等納付方法の多様化	
		概要	市の考え方
		<p>市税徴収率向上のため、</p> <p>①口座振替率の向上 ②クレジット決済等現行制度で導入可能な様々な納付方法の採用 ③遠隔地滞納者に対するサービサー(債権回収会社)の採用 ④悪質滞納者に対するタイヤロック等の採用等々可能な限り徴収率の向上策を検討、採用されたい。</p>	<p>①口座振替率の向上として、令和5年度よりペイジー口座振替サービスを導入する。 ②クレジット決済等についても、地方税共通納税システムが拡充され、クレジットカード及びスマートフォン決済、ネットバンキングによる納税が可能となる予定である。 ③催告書の送付等に対して反応がない滞納者（遠隔地含む）については、預貯金や給与の差押により対処する方針であり、その業務は債権回収室等において対応しているため、現在のところサービサーの採用については考えていない。 ④タイヤロック等については、機器は購入しているが、現在まで実績はない。 今後も引き続き、多様な納付方法の検討をしていく。</p>
No. 6	項目名	予算編成過程の公開	
		概要	市の考え方
		<p>市政運営の基本となる予算案については、原課による要求（要求の考え方を含め）から財政部門における調整（調整の根拠）、市長による査定等の過程をホームページへ公開し透明性を高めることで、市民の理解を得る。</p>	<p>現在、市政の透明性の向上と市民に開かれた予算編成を行うため、当初予算編成過程を随時、市ホームページで公開している。</p> <p>9月上旬：予算編成方針と予算編成スケジュール 12月中旬：予算要求状況（一般会計） 1月下旬：部長・市長査定等の内示時の査定結果 2月下旬：最終的な査定結果</p> <p>今後も、市民にとってわかりやすい予算状況の公表となるように、公開状況の向上に努めていく。</p>

No. 7	項目名	予算の使い道を市民にわかりやすく解説する	
		概要	市の考え方
		<p>市民にとっては、予算や決算は専門用語（款項目節）であったり、金額が億円単位であったりと、実感のないものであることから、より市民に理解しやすいように、家計に例えるなど工夫をし解説する。家計に例える、あるいは歳出予算（決算）を1万円にスケールダウンし、その内訳として使い道を例示するなど、市民にわかりやすい工夫をしてほしい。</p>	<p>市民にとってよりわかりやすい財政状況をお知らせできるよう、予算（または決算）を家計簿等に例えるなど工夫の検討をする。</p>
No. 8	項目名	省エネルギーへの取組の推進	
		概要	市の考え方
		<p>省エネルギーへの取組の推進に当たって、従来の都市公園園灯のLED化・公共施設のLED化に加えて、太陽光発電による公共施設の電気代の低減について提案したい。勿論、設備設置費用や維持管理費用と電気代低減効果を十分に比較検討して行う必要がある。</p>	<p>現在、公共施設の更新・改修工事の際には、建物用途に応じて、「四街道市地球温暖化防止実行計画」に基づき、太陽光発電設備の導入について、検討した上で実施中である。新庁舎においては、太陽光発電設備を設置する。また、令和7年度以降については新技術の調査等を進めていく。</p>

第9次四街道市行財政改革推進計画への部会からの提案一覧

部会	実施項目名	担当課等名	効果額(千円)					計	収支改善内容等	(骨子案) 「5 具体的な取組」 に対する該当項目
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
経営企画部会	自治体の行政手続のオンライン化促進	情報推進課	実施	実施	実施	実施	実施	-	国における令和5年度以降の新たなオンライン化推進方針に注視しつつ、庁内において行政手続の実施状況調査を行い、優先度や実現可能性を踏まえ、行政手続のオンライン化に順次取り組んでいく。	⑥ デジタル化の推進
総務部会	口座振替推奨の周知推進による郵送料等の節減	課税課	-	-	1	1	1	3	訪問調査時の案内や、その他文書送付の際に対象者に対して案内文書を同封するなど、口座振替の推進を図る。(納税通知書送付の時に同封している納付書の削減及び郵送料の節減。また、うっかり忘れの防止対策にもなり、督促状送付の経費削減。)	① 収支改善等の取組
福祉サービス部会	障害者基幹相談支援センターの業務委託	障害者支援課	-	9,483	9,483	9,483	9,483	37,932	現在、市が直営で運営している障害者基幹相談支援センターについて、多様化・複雑化する障害者及びその家族からのニーズに対応する為、相談支援事業所等を運営する社会福祉法人等に業務委託契約に向けて準備を進める。	⑨ 民間との協働
健康こども部会	「保育所等利用のしおり」の改善による市民サービスの向上	保育課	実施	実施	実施	実施	実施	-	保育所等へ入所する申請方法、保育料等についてまとめた「保育所等利用のしおり」は、保育制度中心の内容であり、幼児教育・保育への総合的な周知ができていないことから、幼稚園の紹介等を掲載し、幼児教育・保育制度を一体的に周知するよう改善する。	×
	窓口発券機(混雑状況の発信システム)の導入検討	国保年金課	実施	実施	実施	実施	実施	-	窓口サービス課と国保年金課では、別々の窓口発券機を使用しており、市民に混乱が生じやすいことから、1台の発券機で対応する。(発券機とHP等を連動し、待ち時間の状況を知らせることで、混雑時間の来庁を控えるなど、時間の有効活用につながる。)	⑥ デジタル化の推進
環境経済部会	市民農園利用区画数の縮小による事業費の減額	産業振興課	18	36	54	72	90	270	農業者自らが、市民農園を開園できること等により、市民農園利用者数が減少している。今後利用率を上げるため、借り上げ区画数を見直す必要があることから、現在の利用者に影響が出ないよう、農園管理委託及び農園用地借り上げ料の削減を進める。	① 収支改善等の取組
上下水道部会	適正な水道料金の設定	経營業務課	-	-	-	-	-	-	今後、大幅な費用増加が見込まれており、令和6年度より損益が赤字となる見込みであり、将来的には資金が不足するなど、経営状況は厳しいものであるため、令和7年度より水道料金を改定し、収益を増加させる。	② 特別会計等の健全化
	適正な下水道使用料の設定	経營業務課	-	-	-	-	-	-	損益が赤字となり、将来的に資金が不足することのないように、下水道使用料の適正な水準を検討し、必要に応じて使用料改定を行う。令和5年度に改定を実施したため、次回の改定時期は4年後である令和9年度となり、検討の開始は令和7年度となる。	② 特別会計等の健全化
消防部会	行政財産(鷹の台消防用地)の適正管理	総務課	-	244	244	244	244	976	鷹の台消防用地を行政財産として維持していても活用が見込めないため、財産分類を普通財産に変更する。	⑤ 公有財産のマネジメント
	非常備消防団車両の減車	警防課	217	217	217	217	217	1,085	消防本部に配置してある消防団本部車両の多機能車(小型動力ポンプ積載車)を旧第11分団に配置替えし、旧第11分団の小型動力ポンプ付積載車を令和6年度に廃車する。	① 収支改善等の取組
教育委員会部会	社会教育事業補助金の見直し	社会教育課	-	1	1	1	1	4	社会教育事業補助金額を見直し、団体間の補助率・補助金額の差を改善する(補助金交付要綱の改正)。	① 収支改善等の取組
行革効果額計			235	9,981	10,000	10,018	10,036	40,270		